

お薬を使うすべての方に
知ってほしい制度です。



覚えておくと
安心ですね!

ドクトルQ

医薬品副作用被害救済制度

【副作用が発生した場合には、ご相談を。】

処方された薬や薬局で購入した薬を正しく使っても、

完全には防げないのが副作用。

万が一入院治療を必要とする程度の副作用が発生した場合には、

救済給付を行う公的な制度があります。

給付の請求には診断書などが必要となりますので、

まずは電話やメールでご相談ください。

詳しくは で

で

ご相談は ☎ 0120-149-931

受付時間: 午前9:00～午後5:00
月～金(祝日・年末年始を除く)
Eメール: kyufu@pmda.go.jp



独立行政法人
医薬品医療機器総合機構